

あさひっ子だより

発行責任者 石澤 悟 発行日：令和2年5月20日



学校再開！「新しい生活様式」とともに！

- ・ 段階的な教育活動(5/20～)
- ・ 通常の教育活動再開(5/27～)

4月13日(月)から始まった新型コロナウイルスの感染拡大による臨時休業は、二度の延長を経て、先週5月11日からは「段階的な教育活動の試行」・今週20日からは「段階的な教育活動」そしていよいよ27日からは通常の教育活動の再開となります。

しかし、新型コロナウイルスとの戦いがなくなったわけではありません。再び感染が広がらないよう、「新しい生活様式」の中での教育活動が求められています。

本校においても、学習内容や学習順序の見直しや学校行事・集会活動等の実施の可否や実施方法・形態の工夫など、様々な面で教育活動の見直しを図っています。感染防止対策をすることで実施が可能になる活動については、実施時期や方法を適切に判断して進めていきたいと考えています。子どもたちに対しても、自分の命や大切な人の命を守るために必要な「新しい生活様式」の習慣化が図れるような指導を進めて参ります。

子どもたちの心に「うるおい」と「ワクワク」を！

長い臨時休業のために家庭での生活をがんばってきた子どもたちには、学校生活の中での教師や友達とのふれあいが「心のうるおい」となっています。「学校に来たかった」「友達と遊びたかった」この思いが『笑顔』となってあふれ出ています。本来、子どもたちが楽しみにしている「わくわく・ドキドキ」するような発見や人との出会い・探求活動や体験活動なども、コロナ対策をとることで可能な活動についてはできるだけ実施していきたいと考えています。21日に予定している田植え体験の講師は、今年度から本校用務員としてもお勤めいただいている遠藤徳雄さんです。



栽培活動



一年生を迎える会



休憩時間の様子

かけがえのない「いのち」を守る学習

子どもたちの命に関わる学習は、例えコロナの時代であっても大切にしていきたい内容です。5月11日(月)には、第1回交通教室を実施し、横断の仕方やバスを降りた後の動きについて確認しました。「家庭の交通安全推進員」委嘱状を交付された6年生は、交通安全への意識を高めていました。



今後は、避難訓練や防犯教室、第2回交通教室などを予定しています。感染予防の観点から外部講師は招聘しませんが、実施方法を工夫して行っていきます。

「新しい生活様式」の実践例

(1) 一人ひとりの基本的感染対策

感染防止の3つの基本：①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗いを

- 人との間隔は、できるだけ2m（最低1m）空ける。
- 道幅にいくなら道より外側を選ぶ。
- 会話をしている際は、可能な限り真正面を避ける。
- 外出時、屋内にいるときや会話をするときは、声量がなくてもマスクを着用
- 家に帰ったらまず手や顔を洗う。できるだけすぐに着替える。シャワーを浴びる。
- 手洗いは30秒程度かけて水と石けんで丁寧に洗う（手指消毒薬の使用も可）

※ 高齢者や持病のあるような重症化リスクの高い人と会う際は、体調管理をより厳重にする。

移動に関する感染対策

- 感染が流行している地域からの移動、感染が流行している地域への移動は控える。
- 乗車や旅行はひかえめに。出張はやむを得ない場合に。
- 発症したときのために、誰とどこで会ったかをメモにする。
- 地域の感染状況に注意する。

(2) 日常生活を営む上での基本的な生活様式

- まめに手洗い・手指消毒 □ 咳エチケットの徹底 □ こまめに換気
- 身体的距離の確保 □ 「3密」の回避（密集、密接、密閉）
- 毎朝体温測定、健康チェック。発熱又は風邪の症状がある場合は必ず自宅で療養

(3) 日常生活の各場面別の生活様式

買い物

- 通販も利用
- 1人または少数人数ですいた時間に
- 電子決済の利用
- 財布をたたくときやレジに近づきすぎない
- サンプルなど表示品への接触は控える
- レジに並ぶときは、前後にスペース

公共交通機関の利用

- 会話は控える
- 混んでいる時間帯は避けて
- 窓多や自転車利用も併用する

食事

- 持ち帰りや出前、デリバリーも
- 個室や個室で席を多く
- 大皿は避けて、料理は個室に
- 対面ではなく横並びで席を
- 料理に集中、おしゃべりは控える
- お酒、グラスやお酒口の直し飲みは避けて

冠婚葬祭などの親族行事

- 多人数での会食は避けて
- 発熱や風邪の症状がある場合は参加しない

(4) 働き方の新しいスタイル

- テレワークやローテーション勤務 □ 時差通勤でゆったり □ オフィスはひろびろと
- 会食はオンライン □ 名刺交換はオンライン □ 対面での打合せは換気マスク

※ 重症化の感染拡大予防ガイドラインは、関係団体が別途作成予定

厚生労働省HPより